

# 一般者の実在性について

## 初期認識批判から見たパース実在論

井本 浩之

(西九州大学)

(平成24年11月14日受理)

**Concerning The Reality of Generals**  
**An Essay Searching for The Grounds of Peirce's Realism in His Early Critique of Cognition**

Hiroyuki IMOTO

*Nishikyushu Univ.*

( Accepted: November 14 , 2012 )

### Abstract

Concerning The Reality of Generals

An Essay Searching for The Grounds of Peirce's Realism in His Early Critique of Cognition

While no one has ever denied that Peirce said that his realism was an important aspect of his philosophy, *prima facie*, we are amazed by his having no interest in searching for the grounds of the reality of generals. Is it impossible for us to find out the grounds of it in his writings? It is clear that there has already been such grounds in his early critique of cognition, whose consequence was that the proper objects of our cognitive faculties were real. The purposes of this essay are to make clear that for the reality of generals how important the consequence was, and to wipe off the disgrace which was brought to Peirce's realism by Rorty and Quine.

キーワード：実在論 唯名論 記号理論 思考のカテゴリー

Key words : Realism Nominarilsm Sign-theory Categories

## はじめに

パース (Charles Sanders 1838 ~ 1914) の实在論が彼の哲学を構成する重要な柱のひとつであることは、多くの論者が主張するところのものである。パース自身、後期の著作に属する『ローウェル・レクチャー』(1903)において、1871年に实在論 (realism) に賛同の意をあらわして以来、他の問題に関しては少なからず意見を修正したことはあったが、こと唯名論 (nominalism) と实在論をめぐる問題に関しては違ったようには考えられなかった (CP1.20)<sup>1)</sup>、とその一貫性を主張している。同時期の彼の著作に实在についての発言を求めるならば、その实在論の内実が、实在を精神と一切の関わりを持たない物自体と考える唯名論に対する異議申し立てであることが判明する。彼によれば、唯名論 vs 实在論論争は、实在の可知性をめぐる対立である。しかし、不可知なるものを想定しようとするいかなる唯名論的な試みも、表示できないものを表示しようという、不可知なるものを認識しようという矛盾を免れることはできない。そこで彼は「一般的な諸原理が実際に自然においてはたらいしている」(CP5.101) という仕方で、個々の事物の実際の活動のうちに一般的な实在的性質を見て取る。そして、われわれにとってリアルなものは、ことばが指示するところのものではなく、むしろ意味表示する (signify) とところのものである (cf. CP1.27, n.1) と彼は考え、知識の対象としての一般者 (generals)、すなわち、法則や類・種などの一般的タイプの存在に实在性を指定する。「法則や一般的なタイプが精神の虚構であるのか、それとも实在的であるのか」(CP1.16) という問に対して、パースは明らかに一般者の实在性を主張しているのである。

ところが、われわれを驚かせるのは、彼が一般者の实在性を確信しているにもかかわらず、われわれは彼の著作のうちに、一般者が实在的であるか否かをめぐる直接的な論証を見いだすことができないということである。彼は「何らか特定の法則やタイプが実際に存在するかどうか」を問題にしてもその問題の解決には役立たないと言う (CP1.16)。実際、彼は法則が实在することを、事実の圧倒的な力にしたがうことによって信じ (believe)、その存在を立証することには全く関心を寄せてはいない (CP6.99)。このような状況下にあってみれば、バクラーとともに、パースの著作のうちにそのような实在論についての明確な言明を見いだすことは不可能である、と言いたくもなる<sup>2)</sup>。しかし、このような見方に対しては当然次のような反論が予想される。それはパースが哲学者であると同時に科学者でもあったという事実からの反論である。人は誰でも最初はノミナリストであり、その意見と両立できない事実の圧倒的な力によってそれを捨て去るまでは唯名論にとどまる (CP4.1)「自然科学がこ

れほど多くの一般的原理を自然のうちに発見したからには、唯名論はもはや不名誉な思考の習慣である」(CP 6.175) とパースは言う。すると、一般者を实在的とみなすかどうかは、实在論的な思考習慣をとるか唯名論のそれをとるかという、思考習慣の選択の問題であり、その選択は、われわれが既に獲得している知識から帰納的に帰結されたものであるということになる。科学者として科学的知識を認める以上、そのような知的営みを可能とする根拠として一般者の实在性を認めざるをえないというわけである。しかしながら、この反論は論点先取の誤謬を犯していると批判されるかもしれない。というのも、それは、知識の対象である一般者が实在するという信念・信仰を持つから知識の対象がわれわれに現前する、ということに他ならないからである。そこには未だ一般者の实在性についての説得的な説明はない。われわれが知りたいのはそのような信念・信仰の源泉である。パースの著作のうちに一般者の实在性の論拠を見いだすことは本当に不可能なのであろうか。小論の目的は、71年の实在論を準備した一連の著作のうちに、一般者の实在性についての明確な論拠が既に懐胎されていたことを明らかにすることである。

## 1. 1871年の实在論

1871年の实在論とは、Review of Alexander Campbell Fraser's The Works of George Berkley, D. D. formerly Bishop of Cloyne<sup>3)</sup>において定式化された实在論を指している。それは、67年に発表された『新カテゴリー表について』(On a New List of Categories)<sup>4)</sup>と題する論文を起点として、68年から翌年にかけて展開された一連の認識批判の結論として述べられたものであることを予め指摘しておきたい。それらの認識批判がパースの实在論、特に一般者の实在性の主張を準備したものであることは、これら論文の草稿段階での題名が『实在性に関する問 (Questions on [concerning] Reality)』となっていることからうかがい知ることができる (Writings of C. S. Peirce vol .2、p .162 ~ 187)。さらに、われわれは後でその内容に立ち入ることになるのだが、それらの認識批判が彼の初期カテゴリー論からの帰結であることを省みると、彼の实在論の解明がそれら一連の論文の考察を巻き込んだものとならざるをえないのは当然であらう<sup>5)</sup>。

さて、71年の实在論は、人間的思考や意見には誤謬の要素が含まれてはいるが、人間の意見は長い過程のうちには明確な形、すなわち真理へと向かう、という論点を起点として展開されている (CP8.12)。言い換えれば、それは人間的思考が真なるものであり得るという確信の表明である。ここからパースは直ちに、「どんな人間にでもある問題について十分な情報をもたせ、十分に考え

を尽くさせるならば、その結果彼はある明確な結論へと到達する」はずであるから、「あらゆる問題に対してひとつの真なる解答、すべての人の意見がそれへと一定に引きつけられる最終的な結論」が存在するのだと述べる (ibid.)。この論点は、实在論者の悪しき直観としてローティ<sup>6)</sup>やクワイン<sup>7)</sup>によって批判されたものであるのだが、その批判に対する吟味は後にゆずることとして、パース自身の言葉に耳を傾けてみよう。個人的な見解には誤謬の残滓があるのだから、個人は真理に到達できないかもしれない。しかし、「人間的精神の全体がそれへと長い過程のうちに向かうところのある明確な意見は存在し続ける」とパースは述べている (ibid.)。同様の主張は68年の認識批判においても、「はっきりとした限界のない、知識の明確な増加が可能である」共同体 (COMMUNITY) が「十分な将来にわたって肯定し続けるであろう」認識は、真なるものである、という仕方でも述べられているのであるが (CP5.311) これはクワインが指摘しているように<sup>8)</sup>、まさしく真理の定義なのである。真理とは、有限個の精神は言うに及ばず、人間精神全体の意見交換を通じても残り続けるものであらねばないのである。そして実在とは、そのような「最終的な意見」の対象であるとされている。「真なる判断における思考の直接的対象が実在」(CP8.16)なのである。これは一見して「真理と実在」、「思考なるものと思考ならざるもの」という二種類の実在をパースが認めているとの印象を与える。しかしそのような解釈が、不可知なるものの想定拒否というパースの主張と矛盾することは言うまでもない。確かにパースは、一般者において在るものは具体者において在るものと同様実在的である (CP8.14) といった主張をくり返しており、その点で、彼が一般者の実在性ととも何らか思考外の個別者の実在性をも認める实在論者 (moderate realist) であった、という解釈も可能であろう。しかし、この解釈は、(後でわれわれはそれを見ることになるのだが) 71年の实在論を準備した一連の認識批判からしても維持できるものではない。そこでも認識論上の不可知なるものの想定は徹底的に批判されているのである。誤解を恐れずにいえば、71年の实在論のうち読み込まれるべきは、パース自身自覚的であったのだが、もっと極端なもの (extreme realism) であった。というのも、既に70年のある論文で<sup>9)</sup> 彼は、「厳密にいうならば、絶対に個別的なるものは単に感覚や思考において実在しないということにとどまらず、存在しえない……われわれが知覚したり思考したりするところのもの、ないしは存在するところのものすべては一般的である」(CP3.94,n.1) と思考と実在の背反性を否定しているからである。精神の内外において在るといわれた実在は二種類の実在ではなく、「一般者そのもの」である<sup>10)</sup>。71年の实在論をこのように解釈する根拠は、真理

論としての一連の認識批判が与えてくれるであろう。

真理が可能であるということを確認するに至った根拠は、71年の論文においては与えられていない。真理の可能性の主張は、いかなる論証をも伴わない、ローティの言うような实在論者の直観であるのか。わたしは、一般者の実在性を主張する根拠が、認識能力の解明がもたらした、「認識能力の固有の対象が実在である」という帰結にあったのだ、と考える。パース自身のことばで言うならば、それは「(もっとも広い意味における) 認識可能性 (cognizability) と存在 (being) とは、単に形而上学的に同じものであるというのみならず、同義語である」(CP5.257) という帰結である。彼がこの発言をおこなったのは、71年の实在論を準備した、68年に発表された連続論文『人間に備わっているとされる諸能力に関するいくつかの問 (Questions Concerning Certain Faculties Claimed For Man)』[以下、『諸能力批判』と略す]及び『4能力の否定の帰結 (Some Consequences of Four Incapacities)』[以下、『4能力の否定』と略す]においてであった。しかし、68年から71年に至るパースの实在に関する議論のすべてを今詳細に跡づけることはできないので、『諸能力批判』を中心に、先の帰結がいかなる脈絡で登場するのかを確認しておきたい。

## 2. 認識能力の解明

『諸能力批判』はわれわれに備わっているとされる諸々の能力を、七つの問によって順次批判しながら、最終的にあるひとつの能力、パースが言うところの直観能力 (intuition) を否定するという構造をもつ論文である。ここで言う直観とは、パースによれば、「その同じ対象の以前の認識によって限定されないような認識、意識外の対象によって直接的・無媒介的に限定される認識」(CP 5.213) とされている。つまり、直観とは事物からの因果的な限定だけを受ける直接的・無媒介的認識である。

七つの問は次のものである。①直観と直観以外の認識とを常に直観的に区別できるか、②(直観的認識の代表格ともいえる)自己意識を直観的に持つことができるか、③異なった種類の認識の主観的要素間の違いを直観的に区別できるか、④われわれは内観の能力を持っているのか、⑤記号を用いることなく思考することができるか、⑥絶対に認識できないものの記号は意味を持つか、⑦直観的認識は存在するのか、である。パースの戦略はなかなか巧妙である。まず、直観と直観以外の認識つまり推論(外的な事実からの推論的認識)とを直観的に区別できるのかと問い、われわれがそのような能力を持たないことを論じる①。直観を直観的に判定できないのであれば、通常直観的認識とみなされている認識が本当にそうであるかどうか吟味する必要がある。そしてそれら

は、既知の認識能力つまり推論で獲得されたものであると説明できる②～④。次いで思考過程の本質規定が何であるのかを定義できれば⑤⑥、あえて直観などという認識能力を想定する必要はない⑦という論法である。たとえばデカルトのコギトのように、自己の存在が直観的に（自己という存在とその意識との不可分性から）知られ、自己意識を決して疑えない認識の根拠であるとし、明晰・判明さという真理の基準を手に入れ、その基準に照らして知識を根拠づけるという手もある。デカルトの場合はその実体二元論によって、思惟するもの（*res cogitans*）と延長するもの（*res extensa*）を分断し、思惟する心的実体以外に延長する物（身体的実体をも認めるのであるが、不可知なる実体を想定する点においては唯名論的であると言えよう。たとえ物的実体の存在がデカルトによる神の存在論証を経て最終的に確保されるのであったとしても、物的実体が不可知であると言い続ける限りにおいては唯名論的である。デカルトに関する議論はここで置こう。実際パースは②で、自己意識が「無知」と「誤謬」の存在から推論された認識であると説明可能であることを述べ、デカルトのような議論展開を行わない。次いで③で、自己の様々な精神状態、「夢見る」、「想像する」、「考える」、「信じる」といった性質間の区別も外的事実からの推論によって説明できると述べる。④で、直観的に認識されると通常考えられている認識の領域を、外的な観察から導かれたのではない内的世界のあらゆる知識（内観能力 *introspection*）へと拡張するとともに、それらが外的事実からの推論によって説明できることが述べられる。パースは内的過程の代表として「感覚」「情念」「意志」を取り上げ、それらの認識が何れも心的にのみ把握されるものではなく、何らかの外的な事物の性質から推理されたもの（外的事物についての述語）であることを明らかにしている。「心理学的な問題を探求する唯一の方法は外的な事実からの推論によるものである」（CP5.249）。②～④は通常直観的認識とみなされる内的世界の知識全般が、外的事実からの推論によって説明できるのだという論述である。これらは例を枚挙することによる（帰納的推理による）説明であり、例外も存在する可能性を排除できない。そこで、⑤⑥で、われわれの思考過程が記号過程であるとの本質規定を行った後、最後に⑦で直観能力が否定されるという論の運びとなっている。

さて、『諸能力批判』が批判する諸能力は、同年に発表された『4能力の否定』では次のようにまとめ直されている。(1)内観能力（*introspection*）、(2)直観能力、(3)記号なしに思考する能力、そして(4)絶対に認識不可能なものの概念をもつ能力の四つである（CP5.265）。この論文では、直観能力の否定が前論文の位置よりも前に置かれている点と、前論文の②～④が内観能力として一本化さ

れている点が異なっている。(1)および(2)では、「外部世界についての知識を、われわれの自己意識に基づかせるような哲学から生まれたすべての偏見を除去」（CP 5.266）し、すべての種類の精神作用をひとつの一般的な精神作用（推論）へと還元することが企てられる。推論は、「演繹（*deduction*）」「帰納（*induction*）」「仮説形成（*hypothesis*）」の三つに分類されるが、それらは一つの類にまとめ上げられるのだとされる（CP5.278）。次いで(3)で、すべての思考過程の記号過程への還元が行われ、最後に(4)で実在に関する言明が展開されている。これら二つの論文から思考の本質規定に関する部分について少し詳しく見てみよう。

外的事実によって証拠立てられる思考は、記号のうちなる思考（*thought in sign*）以外にはない。そして思考が認識されるのは外的事実によってであるのだから、認識されることができる思考とは記号のうちなる思考だけである。ところが認識できない思考は存在しないから、すべての思考は必然的に記号のうちにあらねばならない、とパースは言う（CP5.251）。ここでの「記号」ということばの登場はあまりにも唐突であるように思われる。記号のうちなる思考が外的事実によって証拠立てられるとはいかなる事態を述べたものなのか。それは単に思考が一般に記号を伴っているという経験からの一般化を意味しているのか。そうではないであろう。なぜなら、パースは直後に、「すべての思考は記号であるという命題から、すべての思考は何らかの他の思考に向かわねばならず、何らかの思考を限定しなければならない、ということが帰結する。なぜなら、それが記号の本質だからである」（CP5.253）と、記号による思考作用の本質規定とされる発言をおこなっているからである。内的な世界についての知識は、外的な事実についてわれわれが有している知識からの仮説推理によって獲得される、とパースは言う（CP5.265）。つまり、内的世界についての知識は、外的な事物についての述語づけ作用、判断作用の結果獲得された、外的な事実の知識についての述語づけ、判断作用なのである。パースの意図は、われわれの精神作用のすべてをあるひとつのはたらきへと還元しようとすることに他ならない。そのはたらきとは、外的事実がいかにして知られるようになるかをモデルとしたはたらきなのである。その解明をパースは今回取り上げた二論文で様々な形で展開している。『諸能力批判』では通常直観的認識とされる様々な認識を吟味することを通して、『4能力の否定』においてはあらゆる精神作用を推論という単一の精神作用へ還元することを通して。もちろんこの二論文において記号による思考過程の本質規定も行われているのであるが、実はそのより本質的な解明が為されたのは、この論文の前年（67年）に発表された『新カテゴリー表について』においてであった。

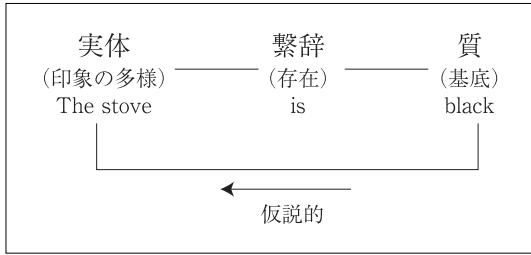


図 1

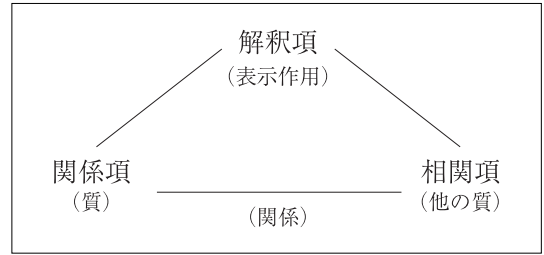


図 2

そこでは、感覚にもっとも接近した概念である「印象の多様」が、多様を統一へともたらず概念の仕事在完成する「存在」の概念へといかにもたらされるのかを解明することを通して、われわれの経験的認識がいかなる経過をたどって成立しているのかが明らかにされている。ここでその詳細を再現することは省かざるをえないが、われわれの議論に必要な範囲で敢えてその内容をまとめるならば次のようになる。パースはわれわれの認識が「主語」 - 「繫辞」 - 「述語」という判断形式をとると考え、そのそれぞれに「実体 (印象の多様)」 - 「存在」 - 「質」のカテゴリーを充当する (図 1)。ところが実体を統一へともたらずべき質の概念は印象の多様そのものにおいては直接与えられておらず、その適用は仮説的であることから、実体への質の適用を正当化するために他の質との比較・対照が必要であることが述べられ、「関係」のカテゴリーが導かれる。さらに、関係が成立するためには比較するもの関係づけるものが必要であることから、ふたつの対象を媒介し関係へともたらずものが必要であることが述べられる。そしてその媒介が

「表示作用 (representation)」のカテゴリーである。この媒介は「解釈項 (interpretant)」ともよばれるのだが、それはまさにふたつの対象の関係がどんな関係であるかを解釈するものであるからに他ならない (図 2)。二者の関係はそれが何に基づく関係であるのかにしたがって三通りに解釈される。「①対象間のある質の共有であるもの。このような表示作用は相似性 (Likeness) と呼ばれよう。②対象間関係が事実における応答に存するもの。それは指標 (Indices) ないしは記号 (Signs) と呼ばれよう。③対象間関係が一般的な記号と同じ転嫁された (imputed) 質であるもの。それはシンボル (Symbols) と呼ばれよう」 (CP1.558)。ここでカテゴリーの導出は終了する。多様を統一へともたらず質の概念は「表示作用」を経て実体へと接続されるのである。『新カテゴリー表』は経験的認識が、二つの対象間で一方が他方を表示するという「表示作用」を経て成立していることを明らかにするのである。

パースがそれへと精神作用のすべてを還元しようとしたはたらきが何であったかは明らかである。それは『新

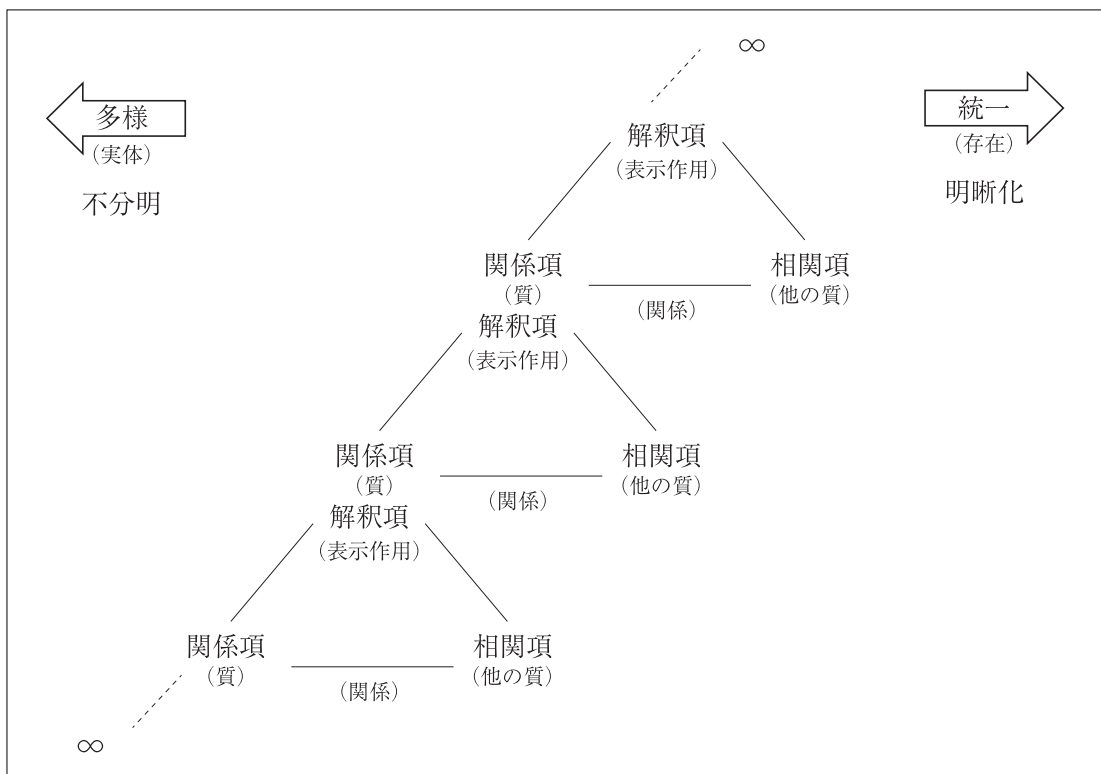


図 3

カテゴリー表』が帰結した経験的認識のはたらきである。「記号なしの思考がない」「記号のうちなる思考」とは、経験的認識が表示作用を経て成立しているということの言い換えであるということができよう。さらに、「すべての思考が記号である」とは、精神活動のすべてが経験的認識のはたらきへと、すなわち、表示作用へと還元できるという主張なのである。このカテゴリー論がその還元を説明しているかについては留保が必要であるが<sup>11)</sup>、パースがわれわれの認識能力をいかなるものとして捉えようとしていたのかは明らかである。われわれの認識能力とはある対象（関係項）が別の対象（相関項）と表示関係にあると解釈する能力なのである。われわれの認識は、解釈者が関係項と相関項とがある表示関係にたっていると解釈することによって成立している。さらに、内的世界についての認識が、外的事物についての述語づけの作用によって捉えられた外的な事実の認識についての述語づけであったように、いったん関係項と相関項との解釈者による媒介的連関として捉えられたある認識は、それ自身関係項として解釈項による相関項とのさらなる媒介に付されることによって解明・統一され、その認識もまた同じ過程を経て解明・統一されることになる（図3）。したがって、あらゆる認識は三項的・媒介的・非確定的であって、媒介的な表示作用を経由せず、事物からの因果的な限定だけを受ける直接的・無媒介的・確定的な認識、すなわち「以前の認識によって限定されないような認識」である直観は不可能である。

さて、(4)の絶対に認識不可能なものの概念をもつ能力の批判に関しては、そのような概念をわれわれがもつことができないことは直ちに明らかである。なぜなら、認識できないようなものが経験に現れるわけではないのであり、すべての精神作用を経験的認識に還元しようとするパースの立場からすれば、そのようなものの概念をわれわれがもつことは到底不可能であるからである。そして、認識可能性と存在とを同一視する問題の発言は、ここで登場する。「認識の彼方には、未知ではあるが可知的な実在が存在する。しかし認識可能なものの彼方には、自己矛盾的なものが存在するだけである。（もっとも広い意味における）認識可能性と存在とは、形而上学的に同じものであるというのみならず、同義語なのである」（CP5.257）と。われわれが捉えうるものは、経験から汲み上げられたものだけである。そして、経験的に汲み上げられるものとは記号的に（表示作用によって）媒介されたものである。媒介を一切受け入れないような個別者は、われわれの権能を超えたものであって、われわれはそのようなものを相手にすることはできない。したがって、われわれの本質的に非確定的な認識能力が固有の対象とするのは、記号的に媒介された非確定的なるもの、すなわち、一般者である、と言わざるをえない。

「われわれが持ついかなる認識も絶対的に確定的ではないので、一般者が実在性（a real existence）をもたねばならぬ」（CP5.312）のである。

### 3. 真理と実在

当然のことながら、われわれの認識能力の固有の対象が一般者であるからといって、一般者が実在的であるとは言えないのではないかと、という反論が予想される。先に述べたように、パースの実在論において一般者が実在的であると言えるのは、「真なる判断」あるいは「真理」が可能である限りにおいてである。一方、認識批判は、われわれの認識が絶対的に確定的ではないことを明らかにした。認識の非確定性が、「すべての人の意見がそれへと一定に向かうような最終的な意見が存在する」という主張を無効にしてしまうのであれば、一般者が実在的であるとは言えないことになってしまう。実はこの反論はクワインやローティのパース批判と重なり合っている。クワインは、パースのように「結果が単一であると主張することには難点がある」と述べ、その理由を「他のすべての可能な体系化以上に科学的によりすぐれた（あるいはより単純な）何か一個の体系化を認めることができる、ということ想定する根拠は何もない」からであるとしている<sup>12)</sup>。しかし、認識の非確定性が知識の多重体系化をもたらすと考える考え方をパースに帰することはできないのではないかと。このような反論は「認識能力の固有の対象が実在である」という帰結のもう一つの側面である、「不可知者の否定」という観点を看過しているように思われる。

知識に無数の体系化が可能であるとはどういうことであろうか。それはわれわれの知識が、時代や地域に限定された相対的なものであるという主張であるのか。しかし、知識の相対主義を主張するためには、われわれが実在についてその実相を知ることが不可能であるという前提を欠くことはできないのではないかと。もしそうならば、それは不可知なる実在が不可知ではあるが存在するという前提を密輸することに他ならない。知識の相対主義の主張は、直観に認識の出発点を求めようとする試みと同じ誤りを犯しているようにわたしには思われるのである。というのも、思考ならざる実在との関わりを探し求めようとするのも、あるいはそれとの関わりを否定しようとするのも、ともに不可知者を想定している点では相違がないからである。しかし、そのような想定はわれわれの認識能力を無視したフィクションにすぎない。そしてそのフィクションに基づいて記号外の実在との一致、あるいはそれからの離反に言及することは、フィクションの上にさらにフィクションを重ねることにすぎない。同語反復的であるが、われわれは知りうるものし

か知りえないのであり、真に知りえたものが実在的なものである。なぜなら、われわれが知ることを妨げるものは原理上なにもないのだから。

## おわりに

初期カテゴリー論を起点とした一連の認識批判は、「認識の非確定性」と「不可知者の否定」という二つのテーゼを帰結する。前者はわれわれの認識能力が固有の対象にするものが一般者であること明らかにし、後者は不可知なるものという認識論上の措定物がわれわれの認識能力を無視したフィクションであることを明らかにする。われわれの認識能力は一般的なものを相手にできない。一方、われわれが原理的に知りえないものが存在するという想定はそれ自身フィクションである。つまり、われわれの認識能力は原理的に存在に対して開かれているがゆえに真理は可能なのである。実在は一般者の姿をしているはずである。なぜなら、われわれの認識能力の固有の対象が実在なのだから。小論は、一連の認識批判が、真理の可能性を根拠づけるという仕方、一般者の実在性を主張すべく論述されたものであることを追跡したものであった。われわれの思考過程の全般を、推論形式へと、そして記号過程へと還元するというパースの試みが成功しているかどうか、またその還元が彼のプラグマティズムへといかなる仕方、連続するのか、その詳細については稿を改めたい。

## 註

- 1) パース著作集“Collected Papers of C. S. Peirce”からの引用は、慣例にしたがって(CPの略号、巻数、節番号)の表示によってあらわす。尚、他の著作集からの引用は その都度、別記する。
- 2) Buchler, Justus, Charles Peirce's Empiricism, New York, Octagon Books INC., 1966, p.123.
- 3) CP 8.7-38 (North American Review 113, oct.1871, 449-472に掲載された)  
真理と実在を同一視することは、存在すること(esse)を知覚すること(percipi)に還元しようとするパークリの主張とどう違うのか、という疑問に対して一言述べておきたい。観念論が、質料(matter)という不可知者を措定することによってではなく、われわれの経験の連合的な性格によって、共通経験の実在性を主張する点で、それが彼の实在論との親近性を示していることに、パース自身自覚的であった(CP8.29,30)。彼の实在論と観念論全般との関係については稿を改めて論じざるをえないのであるが、パークリの観念論が、パースの实在論と相

いれないものであることは明らかである。パークリの抽象的一般観念の否定(それは感覚において存在しないものは精神においても存在しないのだ、というロックから引き継いだ原理に基づくのだが)が、共通経験の成立には欠かすことのできないと思われるコミュニケーションの可能性といかにして両立しうるのか、という疑問には目をつむったとしても、その否定がもたらす、完全に内的で(inert)受動的(passive)なものとしての観念(ideas)の性格づけを、パースは決して認めることはできない。というのも、観念が内的で受動的であるとは、それが個別でそれ自身いかなる力(power)をも持たないということであるが、「認識能力の固有の対象が一般者であり、その一般者が実在として外在する」とするパースの主張とそれが対立することは明らかであるのだから。

- 4) CP1.545-559
- 5) 周知のように、パースは後年カテゴリー論の改変に取り組むことになる。他方、小論は彼の初期カテゴリー論からの体系的帰結として、彼の实在論を読みとこうとする試みである。したがって、カテゴリー論の改変によって彼の实在論も改変を蒙るのではないかと問われるかもしれない。しかしながら、初期カテゴリー論が帰結する「認識の非確定性」と「不可知者の否定」という二つのテーゼが、改変後のカテゴリー論を前提しても維持されるものであれば、一般者の実在性の主張も維持され続けると考えられる。カテゴリー論の展開を厳密に跡づけたのちでなければ、そう言えないことは勿論なのではあるが。
- 6) Rorty, Richard, Consequences of Pragmatism, Minneapolis, University of Minnesota Press, 1982, XLVp.
- 7) Quine, Willard Van Orman, Word and Object, Cambridge, Massachusetts, The M. I. T. Press, 1960, 23p.
- 8) ibid.
- 9) DESCRIPTION OF A NOTION FOR THE LOGIC OF RELATIVES, 1870.
- 10) 実在する一般者は、後に習慣論の観点からその十全な本性解明が為されることになるのだが、この年既にパースが、「感覚に影響を与える外的事物の力(Power)」という存在(existence)が「潜在的な現実存在(potential existency)」に他ならず、「ある力の現存は将来の出来事に相関的なある規則性があるという以外の何者でもない」という仕方、それに何らかの本性規定を与えようとしていた事実を指摘しておきたい。(CP8.12)
- 11) 註5を参照。
- 12) op. cit., ibid.